

観光のむらづくりに取り組んでみませんか？

～令和5年度椎葉村観光のむらづくり応援事業の募集受付～

■事業の内容

椎葉の自然、歴史、文化、景観や産業を活かした魅力あふれる観光のむらづくりを推進するために、個性的で特色ある活動を企画し、継続して実施していく村内の団体を村が支援していく取り組みです。

補助額は、補助対象経費の100%で、当該年度1団体あたり50万円を限度とします。

■事業取組に必要な人数

村内に活動拠点があり、かつ住所を有する人で構成されている観光事業者や地域住民が組織する、**2名以上の団体**。**※個人、企業単体、政治団体及び宗教団体は対象となりません。**

■事業の活動内容

対象団体が企画実施するもので、村内の観光振興に寄与すると認められた事業。

- イベント等における新たな観光客誘致活動
- 特産品や郷土料理等の新たな商品開発及び販路拡大活動
- 観光スポットのリニューアルや景観保全などの活動
- おもてなしの向上や観光気運の高揚等に資する活動
- その他本事業の趣旨を十分に満たすと認められる活動・・・など **※継続的であること**

■取組の受付期間

受付期間は令和4年11月25日(金)までです。

この期間に、皆様からご要望をお寄せいただきたいと思っております。(お電話でも結構です)



～過去の事例～

- 事業組合研修や組織体制の拡充
- 共同作業組合による自地区の景観整備
- 新たな観光資源の発掘 …など



【詳しい内容や様式のことなど、まずはお問い合わせ下さい！】

椎葉村役場地域振興課商工観光グループ 担当者 松田 健太郎

電話 67-3203 (直通) 村内無料電話 767-0031 または 0032